



RINSEIKYOセミナー
林地台帳制度について

制度全般・制度活用のポイント

大館市産業部林政課森林整備係
地域林政アドバイザー 仲谷 寿敬

令和3年7月12日

林地台帳制度の創設

- ・山村地域の人口減少や高齢化
- ・林業を取り巻く状況の厳しさ



- 所有者不明の森林や境界不明の森林が増加し
- 山の手入れや木材生産が進まなくなり
- 災害防止や地域振興に支障をきたす

平成28年 森林法改正

市町村が森林所有者や境界に関する情報を
「**林地台帳**」として整備する制度を創設
情報を公表・提供することで森林施業の推進を図る

林地台帳に含まれる情報

林地台帳	地図
<ul style="list-style-type: none">・森林の所在・地番・登記簿上の所有者・現所有者(とみなされる者)・地籍測量の有無・森林経営計画の認定状況・公益的機能別森林の区分 施業方法	<ul style="list-style-type: none">・地番・林小班番号・林小班界

○公表(窓口での閲覧)

⇒所有者の氏名、名称及び住所を除いた項目

○情報提供(書面もしくはデータによる提供)

⇒全ての項目

林地台帳に含まれる情報

林地台帳	地図
<ul style="list-style-type: none">・森林の所在・地番・登記簿上の所有者・現所有者(とみなされる者)・地籍測量の有無・森林経営計画の認定状況・公益的機能別森林の区分 施業方法	<ul style="list-style-type: none">・地番・林小班番号・林小班界

※記載されている地番・森林所有者等の情報について、地番界又は所有界を特定したり、土地に関する諸権利又は立木竹の評価について証明したりするものではない。

林地台帳の活用

○情報提供を受けられる者

- 当該森林所有者本人
- その法定代理人
- 森林所有者の委任を受けた者
- 森林所有者から森林施業または経営の委託を受けた者
- 森林経営計画の認定を受けた所有者
または当該所有者から経営の委託を受けた者
- 農林水産大臣
- 都道府県知事

情報提供を受けることができる

林地台帳の活用

○情報提供を受けられる条件と範囲

適切な森林施業の実績 又は施業の集約化に資すると認められる者	対象森林の範囲
・森林所有者 ・森林所有者から森林施業もしくは経営の委託を受けた者	対象者に係る森林に関する部分
・隣接する森林の所有者 ・隣接する森林所有者から森林施業もしくは経営の委託を受けた者	対象者に係る森林に隣接する部分
・経営計画の認定を受けた森林所有者 または森林所有者から経営の委託を受けた者	対象者に係る森林と同一の都道府県内の部分
・都道府県	当該都道府県
・国	制限なし

情報提供申し出に必要な書類

- 林地台帳情報提供依頼申出書
- 林地台帳情報の提供に係る留意事項了承届
- 申し出が出来る者であることを証する書類
(委任状、森林経営計画認定書 等)
- 本人等確認書類原本
(運転免許証、マイナンバーカード 等)
- 法人の名称、所在地が確認できる書類
- 窓口に来た者と法人との関係が確認できる書類
(従業員証 等)

(第1号様式)

林地台帳閲覧申請書

年 月 日

大館市長 様

申請者 住所

氏名

電話番号

法人にあっては、名称及び代表者の氏名

印

次の森林の土地に関する林地台帳の記載事項及び森林の土地に関する地図を閲覧したいので、下記のとおり申請します。

記

	大字	字	地番
閲覧しようとする森林の土地の所在及び地番			
台帳記載事項の利用目的			
閲覧しようとする情報の種類			
留意事項	<input type="checkbox"/> 以下の事項を了承する。 ・林地台帳及び台帳地図は、森林の土地の所有権等の権利関係の確定に資するものではないこと ・林地台帳及び台帳地図は、森林の土地の所有の境界の確定に資するものではないこと ・林地台帳及び台帳地図は、森林の土地の売買等の証明資料として用いることはできないこと ・林地台帳及び台帳地図の閲覧により得た情報は申請書に記載した利用目的以外には利用できないこと ・林地台帳及び台帳地図の閲覧により得た情報を申請者以外の者に提供してはならないこと（法人による申請の場合は、内部利用は可）		
備考			

注意事項

- 1 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。
- 2 利用目的欄には「森林施業の実施」、「対象となる森林の確認」等、具体的に記載すること。
- 3 閲覧しようとする情報の種類は「林地台帳」、「森林の土地に関する地図」又は「林地台帳及び森林の土地に関する地図」と記載すること。
- 4 地番が特定されない場合においては、字単位等での申請を行うこともできる。
- 5 法人による申請の場合であって、代表者以外の者が窓口での閲覧申請を行う場合、余白に閲覧者の氏名・住所を記載すること。

(第2号様式)

林地台帳情報の閲覧・情報提供に関する委任状

年 月 日

委任者 住所

氏名

電話番号

印

下記の者を代理人に定め、林地台帳情報の（ 閲覧 ・ 情報提供 ）に関する権限を委任します。

記

1 権限を委任する代理人の住所及び氏名

代理人住所

氏名

電話番号

印

2 権限を委任する森林の所在

(第3号様式)

林地台帳情報提供依頼申出書

年 月 日

大館市長 様

住 所

申請者 氏名

電話番号

法人にあっては、名称及び代表者の氏名 印

次の森林の土地について林地台帳に記載された事項の提供を受けたいので、森林法施行令第10条の規定により申し出します。

	大 字	字	地番
森林の土地の所在及び地番			
林地台帳に記載された事項の使用目的			
備 考			

注意事項

- 1 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。
- 2 森林の土地の所在及び地番欄は、一筆の土地ごとに記載すること。
- 3 台帳に記載された事項の使用目的欄は、申出者以外の者に係る森林の土地について林地台帳に記載された事項の提供を求める場合に記載することとし「申出者が所有する共有林の施業を行うための他の共有者の氏名及び住所の把握」、「申出者が所有する森林の施業の実施に必要な境界確認のための隣接地の所有者の氏名及び住所の把握」、「森林経営計画の対象森林の拡大のための森林の土地の所有者の氏名及び住所の把握」などと具体的に記載すること。
- 4 申し出にあたっては、当該森林の土地の登記事項証明書、森林の施業又は経営の受委託の契約書、森林経営計画及びその認定書その他の森林法施行令第10条第1号から第3号までに掲げる者のいずれかであることを証明する書面を添付すること。
- 5 備考欄には、法人による申出の場合であって、代表者以外の者が申出書を持参するときには、当該申出書を持参した者の氏名、住所及び連絡先を記載すること。また、市町村から林地台帳に記載された事項の提供を受けるに当たり、希望する提供の方法があれば記載すること。
- 6 林地台帳に記載された事項は、森林の土地の権利を確定するものではなく、各種証明資料に使用することはできないことに留意すること。

(第4号様式)

林地台帳情報の提供に係る留意事項了承届

申し出により提供することとした林地台帳情報について、その取り扱いにあたっては、以下の点について十分留意願います。

留意事項	<ul style="list-style-type: none">・林地台帳及び台帳地図は、森林の土地の所有権等の権利関係の確定に資するものではないこと。・林地台帳及び台帳地図は、森林の土地の境界の確定に資するものではないこと。・林地台帳及び台帳地図は、森林の土地の売買等の証明資料として用いることはできないこと。・提供を受けた林地台帳及び台帳地図の情報は申出書に記載した使用目的以外には利用できないこと。・提供を受けた林地台帳及び台帳地図の情報を申出者以外の者に提供してはならないこと（法人による申し出の場合には、内部利用は可。）。
備 考	

(申出者記載欄)

大館市長 様

林地台帳情報の提供を受けるにあたり、上記の留意事項を了承します。

年 月 日

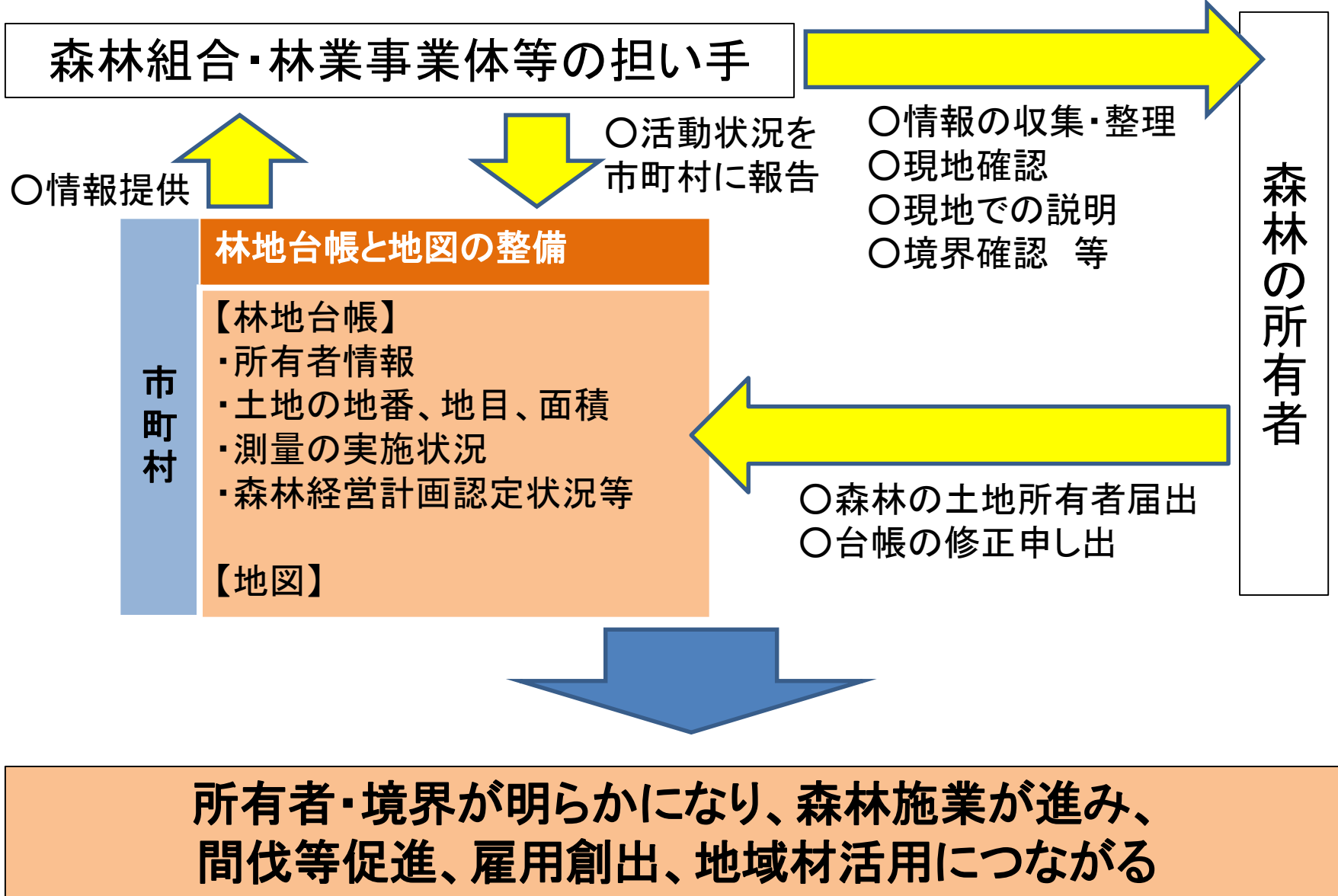
住 所

申請者 氏名

電話番号

法人にあっては、名称及び代表者の氏名 印

林地台帳により期待される効果



林地台帳の精度

○全ての箇所が登記情報等と整合性が図られているものではなく、
また全ての箇所を実測・確認しているものではない

**今後、情報を集めながら更新していき
さらに精度を上げていく**

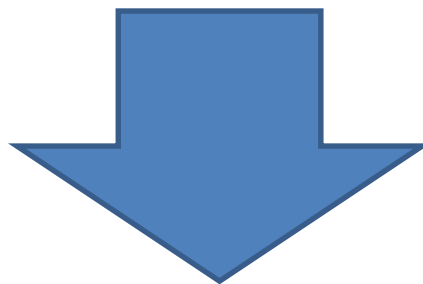
- ・森林の土地の所有者届出書
- ・所有者からの申し出
- ・森林経営管理制度意向調査 等

最後に

所有者不明森林や境界不明確の改善

森林・林業行政事務への活用

意欲ある森林経営の担い手等への情報提供



山林に人を呼び戻し、山を元気に
林業の活性化



ご清聴ありがとうございました